

## 第1回 石狩市民図書館協議会議事録

平成18年6月7日(水)  
午後4時から午後5時30分  
石狩市役所議会第2委員会室

### 出席者

石狩市民図書館協議会	会長	塚本 重見
	副会長	矢野 誠
	委員	安藤 秀世
		駒井 秀子
		西 陽子
		宮城 英雄
		斎藤 美樹子
		佐野 彦夫

傍聴者 5名

### 石狩市民図書館

館長	山岡 邦子
副館長	池田 幸夫
事業奉仕担当主査	清水 千晴
事業奉仕担当主事	加藤 友紀

### 会議内容

山岡)

本当に今日はありがとうございます。ご苦労さまです。ご案内しておりました次第では、教育長の挨拶となっておりましたが、初めに委嘱状を教育長から交付いたします。

～委嘱状の交付～

山岡)

引き続き、教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長)

ただいまの紹介にありました、教育委員会教育長四宮でございます。6月に入りまして、さわやかな初夏というところなのですが、若干今年は日照時間、太陽の出る時間が少なく、もう少し暖かくなってほしいなと思っております。庁内では、クールビズの取り組みをしていますが、クールビズがちょっと寒いなということで、まだネクタイ等をしております。ただいま、市民図書館の協議会委員ということで、委嘱をさせていただきました。委員の皆様にはご多忙の中、快く引き受けていただき、大変感謝しております。言うまでも無く、図書館協議会は図書館法に定められており、図書館運営に関わって、図書館長の諮問にさまざまな立場から、答申していただく、さらには、図書館のさまざまな活動に対してのご意見を述べていただくという重要な働きをもった協議会だととらえております。よろしくお願いたします。

さて、市民図書館ですが、平成12年の開館以来、大変さまざまな関係機関、また市民の皆様いろいろな温かい支援をいただきながら、非常に順調に推移をしてきたというか、しっかりと、ある意味では、図書館としての基盤を築くことができたのかなというように思っております。昨年10月に旧厚田村、旧浜益村と合併し、2つの分館を合わせ5分館の市民図書館となり、今、さまざまな活動を進めております。蔵書数については、228,601冊、さらに、来館者数についても、非常に多くの方々が来館されており、そうした面からは評価をいただいているのではないかと考えております。

ではこれからの石狩市民図書館としての有り様といたしますか、今後の将来的なビジョンというか、そういうものをどうやって作っていくのか、構築していくのかということなのです。今までは来館者数、または、貸出冊数、そうしたものが1つの図書館としての評価の指標となっていました。これからはそうした評価を求めても、方向としては違うのではないかなと考えております。手元に、文部科学省から出ている広報があります。今年の文科省としての大きな1つの施策を出しているのですが、1番最初は学力調査のこと、それからさまざまな教育制度の改革、そして、これからの図書館像として、国としての考え方を示しています。これを見ますと、これからの図書館というのは、例えば議会からもご指摘を受けていますが、レファレンスサービスの問題、さまざまな研究調査のための市民の皆様への支援をどうするか、または専門的な資料をどのように提供していけるかといったような、さまざまな地域における1つの情報提供の拠点というような機能もこれからは必要ではないかということの話が載っています。

市としても、今年度から新たにブックスタートを行っています。これまで4回行われており、参加者としては108名のお母さんと赤ちゃんに絵本を読み聞かせしながら、ブックスタートパックを提供しているといえますか、差し上げている状況です。これについては、今後も継続して続けていきたいと考えております。

さらに学校図書館と市民図書館との関わりについて、今年度花川南小学校を1つのモデル校として、専門の司書の先生もいますが、ある一定の期間、図書館から図書館司書を派遣し、学校図書館の有り様といたしますか、子供たちも含めて本の整理の仕方、蔵書のあり方、さまざまな利用の仕方等、いろいろなノウハウを学校や子供たち、先生方に提供していくようなサービスといたしますか、そのような活動もとり進めております。そうした意味で、これから今までの石狩市の市民図書館の確たるものがベースとしてできたのではないかと思います。

今後の石狩市民図書館の有り様といたしますか、最終的には本当に市民のみなさん一人ひとりにとって、喜ばれる、親しまれる、そしてさまざまな地域の方々を支えていけるような図書館活動が必要ではないかなと考えております。ぜひ、それぞれの立場からいろんなご意見をいただきなら、これからの石狩市民図書館がさらにいろんな面で市民の1つの財産、宝として、石狩市の確たる存在の価値を見つけていけるような、努力をしまいいたいと思います。そういう意味からも、いろいろなご支援をお願いしたいということです。そんなことで、よろしくをお願いしたいと思います。以上、よろしくお願ひいたします。

山岡)

教育長は公務のため退席いたします。ただいま委嘱された委員の皆様をご紹介申し上げます。

～委員の紹介～

次に図書館職員の紹介をいたします。

～職員の紹介～

池田)

それでは、お手元の資料により会議次第5番目の図書館協議会委員についてのご説明をさせていただきます。お手元の資料1-1及び1-2をご覧いただきたいと存じます。石狩市民図書館協議会委員の任期は、平成18年5月1日から平成20年4月30日までの2年間でございます。それから協議会委員は10名で構成されており、資料1-2記載のように、それぞれ学校教育関係、ならびに社会教育関係、学識経験、そして、図書館協議会の場合は3名の公募委員、合計10名で構成されております。この、図書館協議会と申しますのは、3根拠方法等にありますように、国の法律である図書館法第14条で公立図書館に設置が可能ということになっています。特に2ということがございますが、図書館協議会は図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とするとされております。今年につきましては、これから3回を予定しておりますが、本日の案件から始まりまして、都合3回、皆様方にはそれぞれ議題として、事務局として用意するものもございまして、これまでの協議会の中でもございましたが、皆様方の中からご提言、それからご発案されたケースもございまして。教育長も申しておりましたが、自由活発な議論の場として、この会を運営していただきたいと思います。なお、図書館法で定められている中で、この協議

会の設置条例はそれぞれ自治体における条例、石狩市民図書館条例の中で、設置を義務付けられているところがございます。そして、施行規則の中で、委員、役員、そして、会議等について定めているところでもあります。ちなみに、本日定員10名の中で出席が7名。過半数を超えた出席でございますので、施行規則の第22条の2項により会議が成立しているという状況でございます。以上です。

山岡)

協議会の進行は、これまでの慣例により会長に務めていただくことになっております。会長・副会長の選出まで、私が務めさせていただきます。会長・副会長の選出でございますが、その選出方法についてはいかがでしょうか。

宮城)

はい。事務局案がありましたらご提案ください。

山岡)

ただいま、事務局案の提示についてご発言がありましたが、よろしいでしょうか。それでは、ご提案申し上げます。会長には石狩市立聚富小中学校校長 塚本重見様、副会長には藤女子大学図書館図書課長 矢野誠様にお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

全員)

異議なし

山岡)

ただいま異議なしとのお声がございました、皆様の拍手をもって決したいと存じます。いかがでしょうか。

全員)

拍手

山岡)

それでは、平成18年度・19年度石狩市民図書館協議会会長は塚本重見様、副会長には藤女子大学図書館図書課長 矢野誠様に決定いたしました。これから塚本会長に進行をお願いいたしますが、塚本会長、会議進行の前に、ご就任の挨拶をいただきたいと存じます。

塚本)

皆様、改めまして、こんにちは。ご紹介いただきました塚本重見と申します。微力ではございますが、委員の皆様方のご協力をいただき、協議会を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。また、前会長を務められました、駒井秀子さんと委員の柴村紀代さんが今年度も継続的に協議会の委員としていらっしゃいますので、たいへん心強く思っております。駒井さん、柴村さん、平成18年度もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、教育長がお話いたしました内容と一部重複いたしますが、この委員を引き受けた

ときに図書館の情報が無いかなと思い、ありとあらゆる資料を探しておりました。たまたま先ほど教育長がご紹介いただきました文部科学省が出している広報の内容、やはり同じような内容が出ていましたので、ちょっと重複するかもしれませんが、私なりに整理したものを皆様に情報提供してご挨拶に代えたいと思います。その内容は、報告書によりますと、生涯学習社会における役に立つ図書館へと変わっていくために必要な機能を何点が挙げております。それは、図書館サービスと図書館経営の改革であります。今後、地域を支える情報拠点を目指していくためのありかたです。地域や住民にとって役に立つ図書館として、存在意義を確立していくためには避けて通れない必要な機能だと私も思いました。平成17年度の成果と課題を踏まえ、さらにこれから石狩市民図書館像を支援できればいいかなと考えております。皆様方と力を合せながら支援していきたいと思っております。2年間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事のほうを進めてまいりたいと思います。1 平成17年度事業実績から、事務局、お願いします。

池田)

それでは私から、報告(1)図書館の施設及び平成17年度事業の実績について報告させていただきます。初めに図書館の施設でございます。お手元の2006図書館要覧をご覧いただきたいと存じます。2ページ目に施設概要を掲載してございます。(1)から始まりまして、敷地面積、建築面積、建築面積は3,466.16㎡、延床面積、これは2階部分も加わりますので、3,826.24㎡、それぞれの内訳はこの表のとおりですが、石狩市民図書館の場合は1階の開架閲覧部分と2階の開架書庫、そして2階の閉架書庫、この3つの段階に分かれて蔵書を構築しているところでございます。なお構造、外装、内装、床材につきましては、読み上げることを省略させていただきたいと存じます。この2ページの後段にございますが、全館の施設規模ということで、現在、本館におきましては、収容可能冊数30万冊、以下、花川北分館1万冊以降ですね、昨年10月に加わりました厚田分館、浜益分館を含め、合計335,000冊が収容可能となっているところでございます。後ほど、平成18年の3月31日現在の統計をご報告させていただきますが、その中で現在の蔵書構成なども報告させていただきたいと存じます。続きまして、この要覧の5ページ目になりますが、これが図書館の統計データを掲載させていただいております。まず、(1)の蔵書点数でございますが、平成17年度の行をご覧いただきたいと存じます。本館186,585点、ちなみに、点数と申し上げておりますのは、視聴覚資料を含めると、1冊2冊よりも、点数のほうがポピュラーであるということもございまして、あえて点数という表現を使わせていただいております。続けます。花川北分館11,890点、花川南分館10,969点、八幡分館6,217点、厚田分館5,107点、浜益分館7,833点、合計228,601点となっております。これを現在の石狩市民人口1人当たりにしみますと、1人当たり3.74冊をいう状況でございます。ご覧いただきましたように、開館した平成12年から1人あたりの冊数は順調に伸びている状況でございます。なおグ

ラフでの表示も入れておりますが、右肩上がりという状況でございます。それから(2)の受入点数でございますが、平成17年度における受入の内容を記載してものがございます。購入14,002点に始まりまして、寄贈等、そして、さらには除籍等も含めまして、昨年は本館及び5分館で、36,169点を受け入れているところでございます。6ページではそれぞれの資料の内訳を記載させていただいております。一般書、児童書、雑誌、視聴覚、視聴覚は音楽CD並びにビデオ、そして映像DVD、こういったものを視聴覚資料と位置づけております。それから地域行政、複製絵画となっております、合計228,601点。一番多いのは一般書で136,450点、それから児童書につきましては49,197点というかたちになっております。この児童書は下の円グラフにございますように、一般書59%に比べまして、22%との割合を占めているところでございます。さらに一般書から始まりまして、児童書、地域行政それぞれの分類ごとの数字を記載させていただいておりますが、ここではご説明を省略させていただきたいと存じます。7ページ目の住居別登録者数、これは登録者の方々を石狩市と札幌市とその他に分けて棒グラフで表現させていただきました。特質すべきは15,229人という登録者数です。近隣の自治体、特に札幌市の登録が大変多いというところがここに現れています。次のページ、8ページ目の入館者数、これは本館のみとさせていただいております。これは、石狩市民図書館にBDSと申しまして、本の盗難をふせぐシステムがございまして、このシステムを活用させていただいて、入館者をカウントしています。これは残念ながら本館のみとなっております、これは平成12年度からの表として表現させていただきました。平成17年度は304,084人、開館日数は278日でございますので、1日平均1,093.8人となっております。この推移は平成15年度をピークにやや微減という状況でございますが、図書館界の中では、新設図書館は3年ぐらいいを目標に利用が安定するという定説もございまして、石狩市民図書館の場合もそのケースが当てはまるかなと私どもは考えております。続きまして、(6)の貸出人数、これは平成17年度全体で128,190人でございます。次のページ、9ページでございますが貸出点数、これはまず合計で662,353点。これは合併になり厚田分館、浜益分館の貸出点数も加わることもございますが、これこそが図書館の利用状況を示す大きなバロメータであろうかと思っております。なお(8)予約件数、ならびに(9)の相互貸借と、以下要覧に書かれておりますが、本日は省略させていただきたいと存じます。

続きまして、11ページから13ページまで、平成17年度の図書館事業の実績をここで掲載させていただいております。まず、11ページでございますが、図書館事業といたしまして、図書館講座、「図書館所蔵の石狩役所文書を解読する 地域における図書館の役割」を筆頭に3回行いました。続きまして、平成18年度から行っております、ブックスタートのためのボランティアのみなさんの学習会を6回行っております。その他、館内における特別展示、「開館5周年記念特別展示」、また「合併記念作文コンクール」などの特別展示を行っております。また、定例ではございますが、1ヶ月に2回ずつ、2週間おきにて

はございますが本のテーマ特集を行っております。さらに毎週土曜、または日曜に CD コンサート・ビデオ上映開を実施いたしました。また、おはなし会でございますが、これは職員のおはなし会というまでもなく、この事業につきましてはボランティアの皆様の大変なご尽力をいただいております。たいへん多くの方々がこのおはなし会に参加していただいているところであります。さらに、この 11 ページの後段にあります、学校支援というかたちで、平成 17 年度は学級団体貸出を 8 校に貸し出しました。合計貸出冊数は 3,676 冊ということで、学校では朝の朗読などに使われていると聞いているところでございます。さらに、総合学習の受け入れは随時行っておりまして、昨年度は 26 校の受入を行ったところでございます。12 ページになりますが、図書館との共催事業、共同主催事業として 3 つの事業を実施しました。パネル展「明治大正時代の新・石狩市」、続きまして、松田忠徳氏講演、これは図書館と石狩市民図書館とあゆむ会との共同主催で行い、温泉教授という肩書きで有名な松田様に来ていただいた講演会でございます。また、北海道デザイン協議会セミナー「図書館を育てる、デザインと人のつながり」というイベントも行いました。このイベントは、石狩市民図書館の設計を行っていただきました、デザイナーの方々所属する、北海道デザイン協議会という組織がございまして、この定例のセミナーを石狩市民図書館で行っていただいたところでございます。当時の設計の苦労話とか、これからの石狩市民図書館に期待することなど、そこで多くの交流が改めて生まれたところでございます。続きまして、実行委員会主催事業といたしまして、開館以来行っている図書館まつり。昨年は 11 月 3 日から 6 日までの 4 日間行い、7,000 人の参加をみたところでございます。さらに、関係団体活動といたしまして、ボランティアの方々の事業をここに掲載させていただいております。フロアボランティアの方におかれましては、書架整理、さらにイベントといたしましては毎月第 2・4 木曜に「名作を聞こう会」という、イベントも行っていただいております。さらに、布絵本ボランティア「虹」が作品の製作を毎月 2 回の活動の中で行われておりまして、これは全国的にも大変評価の高い作品が制作されているものと私どもは感じているところでございます。さらに、目の不自由な方への対面朗読ボランティアを毎週木曜日午後 1 時から 3 時まで、朗読サービス室において行っております。また、毎月 1 回このボランティアの方々が「りんくる」におきまして、朗読会を行っているところでございます。さらに、石狩市文庫連絡会様が、読み語り実践トレーニング講座を 9 月 1 日、22 日に行っていただきました。また定例のおはなし会は毎月第 5 土曜日午後 1 時 30 分から 3 時まで行っているところでございます。さらに、読書会の位置付けでございますが、「小檜山博の文学を読む会」が毎月 2 回、「村山家文書を読む会」が毎月 1 回活動をされているところでございます。13 ページは研修室の利用状況をここに掲載させていただいております。さらに、研修室の稼働日数もここで資料として提出させていただいておりますが、ここでの説明は割愛させていただきたいと存じます。以上(1)図書館の施設及び平成 17 年度事業の実績について、ご報告させていただきました。以上でございます。

塚本)

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、さらにもう少し聞いてみたいことと内容等ございましたら、どうぞ遠慮なく挙げてください。

西)

要覧を読ませていただきまして、統計のところは今まで傍聴してまいりましたけれども、グラフなども入りまして、大変見やすく立派に掲載されているかなという印象を持ちました。

続けてお聞きしたいのと、意見を述べさせていただきますけれども、11ページからの図書館事業のことについて意見と質問をさせていただきます。私は4月まで石狩市民図書館で図書館の活動をしておりました石狩市民図書館とあゆむ会の代表をしておりました。今日、初めてお目にかかりました委員さんにはお手元に、出しました記念誌ゆめたまごというのを差し上げたと思うんですけども、この図書館事業の軸を見ますと、縦軸でとっている図書館事業、共催事業、それから実行委員会形式、もしくは関係団体の活動という軸をとっております。その中で、図書館の共催事業のところには確かに松田さんの講演会の表記はあるのですけれども、定例で行っています図書館経営への提言、もしくは図書館職員との交流、あるいは図書館の中に街をつくろうというコンセプトで、図書館のエントランスに12月にはツリーを飾り付けたりという市民活動をしてまいりましたが、その記載がありません。それは今までの要覧のときもあゆむ会から出ておりました、もう1人の共同代表のほうからも意見を述べておりました。でも今回のとりまとめにも抜けておりましたので、やはりどこか違ったページでも結構ですので、それは表記していただきたかったかなと思います。そのへんのところを事務局のほうから教えていただければと思いますが。

塚本)

ただいま、西委員から出ました内容に、ご返答がもし、ございましたら、事務局側よろしくをお願いします。

池田)

西委員からのご指摘がございました件でございますが、申し訳ございません。私どもの認識が不足していたところでございます。例えば、クリスマスのときのツリーの展示などは私どもも一緒に飾り付けをさせていただいたりしておりましたが、この部分を図書館事業として表現することにつきまして、私、今回この要覧を作成するにあたりまして、基本的には平成16・17年度の図書館協議会の第4回でございましたでしょうか、その中でこの図書館事業の事業報告をさせていただいた場面もあり、実はその時も私ども、欠落していた事業でございました。今回、作成するにあたりまして、基本的に前年度の図書館事業のご報告を中心に要覧を作成したものですから、その当時から認識不足だったというふうに今、自戒しているところでございます。あゆむ会の皆様がたには、ただいま休会中ということもございますが、私どもはこの要覧の部分につきましては、毎年、何版か変更を

かけてこれを作成していることをごさいますので、このへんのところは重々受け止めさせていただき、この事業の位置づけとして、私ども認識していきたいと考えているところがあります。

塚本)

はい。西委員いかがでしょうか。

西)

ありがとうございます。では、付記ということでどうぞよろしく願いいたします。それと、やはり関係団体の活動のところにおはなしボランティア「びっくりばこ」さんは、おはなし会のほうには組み込まれていますけれども、市民図書館というのは市民との協働ということを大きく掲げておりますから、やはり12ページの関係団体のところに一行もいいですから、そのお名前が入るのが、適当ではないかと考えますが、図書館はいかがでしょう。

塚本)

よろしく願いします。

池田)

このたび、おはなし会の位置づけにつきましては、大変悩んだところでございまして、今回はこの図書館事業のおはなし会にボランティアの方のご協力をいただいているところで、11ページにあえて掲載させていただいたところでございます。ただ、西委員がおっしゃるように、それぞれの軸の表現のしかたの中では、やはり誤解をまねく措置であったとも私ども認識いたしますので、このへんの表現につきましても、先ほどと同様に、今年度の要覧製作の中において、それぞれしっかりと検討させていただきたいと考えております。

塚本)

はい、西委員いかがでしょうか。

西)

はい、わかりました。

塚本)

大変すばらしい質問とご意見だったと思います。市民活動を大事にしなければ、ボランティア活動は育っていきません。どうかそのへんのところを、要覧に入れていただければと思います。それでは、他にございますか。

駒井)

意見ではなくちょっと補足です。新しい方が多いので、12ページの関係団体活動のところには狩野市文庫連絡会というのがあります。一番新しい会報は残部がありませんで、お渡しできず前の会報をもってきてしまったのですが、それは手元に先ほど配りましたので、ちょっとそれをご覧いただければ、なんとなくおわかりいただけると思います。私どもの会は、図書館の直接のボランティア団体ではありません。ですから、図書館内での活動で

あるこの実践のトレーニング講座は、昨年はとても忙しくて2回だったんですが、4回ないし6回のようなかたちで毎年しておりまして、あとおはなしのたまごのところで年間数回おはなし会をさせていただいているだけなのですが、実際の活動の中心は市内の小中学校、幼稚園、保育園、子育て支援センター、病院というふうに、幼児から高齢の方までのところへ自分たちで舞台装置を持って、年間80回から90回、おはなし会の出前に通っております。そのほか、市内で子どもたちが遊びに来ることができるような、街の図書室といたしますか、そういう活動を30年ほど続けておりまして、私どもがこのようなかたちで図書館協議会に参加させていただいて、でも、団体活動のところをみますと本当に少ない参加の仕方ということで、おやっと思われる方もいらっしゃるかもしれませんので、少し補足の説明をさせていただきました。

塚本)

はい。ありがとうございます。この補足の内容については事務局のほうでいかがでしょうか。

駒井)

いえ、補足説明ですので。

塚本)

そうですね。もし、機会がありましたら、チラシあるいは広報でも、市民に連絡いただければまた違ったかたちでネットワークですとか、人のつながりができるかもしれませんので、ご参考にしていただければと思います。

駒井)

はい、もう1つあります。これはお聞きしたいことなのですが、4月に、ブックスタートの件でテレビに取り上げられましたが、あの時のテレビの取り上げ方が、ちょっと図書館のほうのといいますか、私どものほうの趣旨と沿わないような放映であったということで、驚いたり、心配でその後のことをお聞きしていたのですが、その影響は無いと思っ  
てよろしいでしょうか。

塚本)

どうぞ事務局。

池田)

それでは、ブックスタートのテレビ放映について、経緯経過をご説明させていただきます。これは、4月13日に行われました第1回石狩地区ブックスタートを、NHK札幌放送局が取材をしたいという申し出があり、図書館もPRのためにもぜひ積極的に活用したいという意向もあり、取材に応じたところでございます。しかし、ふたを開けてみますと、「脳の早期教育」だとか、本来のブックスタートのもつ「親子のコミュニケーションの育成・醸成」といった視点から外れた取り上げ方をされたところでございます。放映されたのが、その日の午後5時か6時の間でございましたが、私どもスタッフとともにテレビを見ていて、さっそく放送局のほうに抗議の電話をさせていただいたところでありませ

また、私どもの抗議と同時平行的なかたちで、今日はお見えになってらっしゃいませんが、柴村委員から大変おだやかな文面ではございましたが、マスコミに対する大変強烈なメッセージが含まれた、問い合わせメールを出されたそうでございます。

私どもの抗議と、視聴者からの抗議を受けたNHKは、その翌日から図書館のほうとコンタクトをとりたいという申し出がまいりました。あの日は木曜日の放送でございましたが、金曜、土曜、日曜、月曜の連日、図書館への経過報告、そして、最後は火曜の開館早々に、報道部の責任者である担当部長が単身図書館においでになりまして、館長のほうに謝罪をされていったところでもあります。マスコミの中で間違った報道がされたときの通常のケースというのを、多く間のあたりにしてきたものですから、今回の放送により、事業への影響があるかどうか大変心配したところでございます。まず、制作側の真摯な対応がありました。これは館長が当時、1時間にわたって、本来のブックスタートの趣旨の説明、さらに、NHK側ではその趣旨の説明を十分理解されなかったことへの謝罪をされていった、こういう場面があったところでもあります。その後、悪い方向での影響は図書館には寄せられていないというところでございます。もちろん、直接図書館にそういう声を差し向けるのとは別に、やはり先に潜在的なものはきっとあると感じているところではありますが、現状、きわまった悪い影響はないと認識しているところでもあります。

塚本)

いずれにしましても、事前の取材を受けるに場合も、打ち合わせ等、視点の整合性が1番大事ではないかと思えます。その取材の視点を間違えてですね、大変失礼なことをやって怒られたこともございます。視点がちょっと違うと、放映も全然違った視点で取られて市民に混乱をきたすと思えます。事前の打ち合わせ等の整合性を計れば、よろしいかと思えます。駒井委員さんよろしいでしょうか。

駒井)

今日、柴村委員がご欠席と知りませんでしたので、柴村委員が放送局宛に出した抗議の文章が、もしも資料として皆様に配られると、どのような視点でブックスタートを図書館がしようとしていらっしゃるかというのが委員の方に伝わってよかったのではないかと思います。柴村委員のほうからご意見が実際にあったら1番よかったかなと思えますが、いらっしゃらないので別の機会にと思えます。

塚本)

もし次回、資料等ございましたら、2回目にご公表をお願いします。それでは、あとはございますか。よろしいですか。なければ続いての報告に移ります。(2)平成18年度予算及び事業について、事務局からお願いします。

池田)

はい。それでは私から(2)平成18年度予算及び事業についてご報告申し上げます。要覧の4ページをご覧くださいと存じます。5 予算という項目がございます。私も行政上の科目で整理させていただいてございます。図書館運営費の中で、報酬として平

成18年度は31,393,000円、すいません、単位が抜けておりました。単位は千円でございます。31,393,000円、これが報酬でございます。この報酬の中には、図書館の運営に携わっている非常勤職員の報酬が中心となって予算計上されているところでございます。ちなみに、現在石狩市民図書館における非常勤職員は合計20名でございます。なお、さらに一人ワークシェアリングという制度がございまして、5月から1名追加配属されておりますが、基本的に司書としての非常勤職員は、もちろん司書の資格のない4名は、厚田、浜益に4名おりますけれども、基本的には司書と同様の仕事をいただいている方が20名いるところでございます。職員手当ては、こうした職員の方々の通勤手当でございます。それから、賃金。この賃金は非常勤職員の方々がやむにやまれず、お休みをいただいたときに必要な代替職員の措置をこの賃金で予算立てています。また、報償費250,000円、これはいろいろ図書館事業を行う際に、講演謝金等、こういったものをここで予算立てているところでございます。旅費130,000円、さらに需用費24,549,000円でございます。需用費というのは消耗品と我々行政の中では位置づけておりますが、図書館の中で中心となるのは本の購入でございます。この24,549,000円のうち、図書費は22,000,000円でございます。なお、17年度から50万円ほど下がっているところでございますが、この図書館運営費の下にございません。ブックスタート事業費の中で、団体貸出等の資料の購入費が合計50万円含めており、数字上では昨年同様の金額は確保できたというところでございます。さらに、役務費2,468,000円、委託料46,380,000円、この委託料と申しますのは、図書館のハードウェアの施設の補修、点検業務の委託業務の科目でございます。さらに、使用料、及び賃貸料920,000円負担金、交付金として77,000円、合計108,500,000円という状況になってございます。さらに図書館運営費以外の事業といたしまして、ブックスタート事業といたしまして、今年度から1,310,000円の予算で執り行っているところであります。さらに、石狩市文庫連様への交付金として、10万円、これが図書館関係の予算の全てでございます。皆様、お手元の資料2をご覧くださいと存じますが、(2)の報告の中の(イ)子どもの読書推進事業についての資料をご提示申し上げます。子どもの読書推進事業につきましては、今年はブックスタート事業でございます。地域との協働をもって子どもが触れ合う多様な機会を提供し豊かな読書環境整備を推進し、下記のとおり、3つのステージにおける事業を実施します。まず、ブックスタート事業。これは0歳児、これは親子に差し上げるブックスタートパック、主に絵本でございますが、この絵本の購入費等と含めて880,000円の予算であります。0歳児にはブックスタート事業を行い、全ての赤ちゃんと保護者に対し、地域ボランティアとともに絵本ブックスタートパックをしながら言葉かけと心を育む重要性を伝えます。こういう事業でございます。2番目といたしまして、ブックスタートフォローアップ380,000円となっております。0歳児に絵本をプレゼントした後、そのフォローアップとして、絵本を楽しむ環境を提供する。図書館の本館、分館でのおはなし会を開催するとともに、児童館、幼

稚園、保育園といった乳幼児関連施設への市民図書館の児童書貸出、さらに子どもと絵本をつなぐ人材の育成、活動支援を行うという計画でございます。そして最後3つめのステージでございますが、教育長からもございましたが、5万円の予算の中で今年は小学生に対し、小学生つまり絵本があたった子どもたちが学校にあがったときに引き続き、本の好きな、読書の好きな子どもになってほしいという願いを込めて、学校図書館室の環境整備を行うものであります。今年は花川南小学校をモデル校とさせていただき、現在6月から精力的に打ち合わせを行い、明日も小学校図書委員20人と懇談をさせていただくなど、魅力的な図書室づくりに向けた意見交換を図書館と小学校と行う予定でございます。なお5万円の予算の中には、子どもが期待します、地域ボランティアの方々が必要とされるスキルといいますが、技術といいますが、このための講演会というのはやはりイメージしておりまして、この講師の謝礼等も含めた予算であります。

(口)に移りたいと思います。選書の市民参加。選書に関する利用者懇話会、これを資料3でまとめさせていただいております。この選書の市民参加と申しますのは、平成16・17年の図書館協議会の大きなテーマであり、都合7回の会議の中で協議会として、この四角で囲まれた文章を皆様がおつくりになって、採択されたものでございます。石狩市民図書館をより市民の身近なものとするために、選書の市民参加を推進し、その成果を図書館の選定委員会に反映させ、その結果を情報公開します、この選書の市民参加主旨にのっとり図書館では下記の懇話会を企画しているところであります。年間3回、1の日時でございますが、  
、  
、  
それぞれテーマ別に分けまして、もう来月でございますが、児童書をテーマにしたもの、9月には地域行政資料をテーマにしたもの、11月には一般書をテーマにしたもの、この利用者懇話会を開催したいと考えております。なおこの利用者懇話会の大きなフレームにつきましては、平成16・17年度図書館協議会の中でも、提案させていただき、皆様方から大きなところでのご承認はいただいております、私どもはさらに細かな部分の修正を加えて今回企画させていただいております。この懇話会を中心にいたしまして、初めての試みである選書への市民参加というこのアクションをこれからの図書館運営に大きな影響が与えられるもの、そして市民参加がいつそう進むものと期待して、この懇話会を開催する予定でいるところであります。なおこの参加主旨の大きなポイントであります情報公開、このレジュメの8番目にありますが、図書館における事前の情報提供、本来であれば4月から行いたかったのでございますが、今月、来週早々には、図書館の持っている媒体、HPまたは館内掲示を持って、子どもは情報の内容というように書かれてございますが、図書館の資料の収集方針、並びに資料の選定基準、  
としまして蔵書の現段階の蔵書状況の説明資料、これはリストだとか、統計だとか、この部分を皆様にお示してこれからの3回の利用者懇話会の事前の情報として、皆様に提供していく所存でございます。

つづきまして、(ハ)でございますが、その他別紙4となっております。これは、お手元の資料4をご覧くださいますが、図書館では利用者アンケートを考えております。これ

まで石狩市民図書館には個人情報として、利用者登録のデータがございましたが、このデータはあくまでも図書館の貸出といいますが、貸出業務に限定されたものでございました。私どもといたしましては、この厳しい財政状況の中、これから提供する図書館サービスにつきましても、やはり効率的な企画、そして実行を行わなければならないと感じており、利用者の方々に、皆様方の望む図書館像を含めたいろいろアンケートを行いたいと感じていたところでございますが、これまでは残念ながら図書館内における任意のアンケートしかできませんでした。そこで、石狩市個人情報保護審査会に市から諮問し、この図書館で収集した個人情報のうち、住所・氏名を活用させていただき、私どもはアンケートを実施したいと希望したところでございます。先月、この審査会の中で答申として図書館における個人情報のアンケートを目的としたものへの活用を認めると、いう決定をしていただきまして、早速私どもはこの部分の状況をPRするとともに、図書館利用者アンケートを今、準備中でございます。私ども当初考えておりますのは、ここにございますように、石狩市民図書館は先ほどの登録地域別のグラフをご覧になっていただいて、おわかりのとおり札幌市の方がご自分たちの近くに札幌市立図書館の分館がありながら、市民図書館を使っただけケースが大変多い状況でございます。一体どういう状況でこういった結果になるのか、広域的な基礎データを収集したいと考えております。現在、札幌市北区、手稲区在住の利用者の方、それぞれ1,000人の方に直接送付いたしまして、そして回収し分析を考えているところであります。

事業計画をご説明いたします。お手元の要覧23ページ、24ページをご覧いただきたいと存じます。これは、平成18年度の年間計画案を要覧の中で記載し、皆様にご提示しているところであります。まず、市の動きから始まり、図書館協議会、さらに蔵書点検といひまして図書館の蔵書資料の一斉点検を毎年1回行いますが、このもの、さらに、今、話題にさせていただきまして、市民の選書、利用者懇談会、ボランティア団体との懇談、さらにはイベント、ボランティア講座、特にボランティア講座におきましては、昨年度のボランティア関係団体との皆様との懇談の中で、やはり底辺拡大のためのなにか事業が必要ではないというご提言を受けまして、私ども今年は、まず、布の絵本、さらには、ブックスタート、ブックスタートフォローアップ、対面朗読、フロア、修理、新設となりました案内ボランティア、そして学校関係、この8つのボランティア講座を企画しているところであります。この講座を開催しまして、そして多くの皆様に図書館とともに、図書館事業を担っていただきたいと感じているところであります。なお、下、2行はブックスタートのこれからの予定、さらには学校図書室活性化の状況について、記載してあります。以上でございます。

塚本)

ありがとうございます。ただいま、平成18年度及び事業について、詳しく説明がございました。さらにもう少しお聞きになりたいところがありましたら遠慮なくご質問、意見等をいただければと思います。

西)

大きく平成18年度の運営の重点というところで質問と意見を言いたいと思います。毎年、2005年も図書館要覧というのが出てきまして、昨年の分は平成17年度の運営の重点というようにして、柱が5つ、そして、その中にもやはり市民との協働推進ということが謳われたり、館内のサービスとしてレファレンスサービスの充実というような項目が挙げられていますけれども、年度が変わりまして、その重点項目についての表記というか説明、振り返りの報告をこれまで1度も聞いたことがないように思います。せっかくその年度、年度で重点項目をするのですから、やはり1つずつ取り組んで、どのような会合をもち、どのように図書館運営に反映させたのかという振り返りの報告をぜひ次年度以降していただきたいと思います。

池田)

今、西委員からご指摘がありました点について、私どもこれまでは定例的な事業報告という形でしか皆様方に確かにご報告できていなかったところがございます。今、ご指摘のございましたように、この重点という頭出しをして、皆様方にご提示した内容にそった報告の仕方というのを十分検討させていただいて、ご理解しやすい報告の内容とさせていただきたいと思います。ぜひ次年度以降のまたは、これからの協議会の皆様をはじめとする利用者の方々への報告内容としてしっかり検討させていただきたいと思います。

塚本)

ぜひとも、振り返りは大事だと思います。ご報告願えればと思います。別件でありましたら、ぜひお願いいたします。よろしいでしょうか。どうぞ。

駒井)

選書に関する懇話会の資料3ですけれども、7月9日は、もうまもなくですが、これは前もって、申込の必要のない定員なしの形ですよね。それには、その宣伝方が行き届かないとなかなかということがありますけれども、そのことについては着手しているのかということと、関連の団体、テーマに関連する団体等へ参加を依頼するということがありました。それはもう動きをなさっているという状況なのでしょうか。

塚本)

はい、それではどうぞ。

池田)

駒井委員のご質問にお答えいたします。まず1点目、7月9日予定されております懇話会の周知でございますが、現在、広報いしかり6月号で7月9日の募集のご案内をさせていただいているところでございます。さらに、私どもは図書館広報誌も媒体としてもってございます。また館内の掲示、こういったものを積極的に活用させていただき、このイベントがあることだけではなく、このイベントの背景となりました、協議会の議論の中心となった市民参加という部分も含めまして、私どもは周知させていただきたいと思っております。それから、関係団体への依頼でございますが、これはこれから私ども、関係団体の

皆様方に書面をもって当日へのご参加を呼びかけたいと考えているところであります。

塚本)

はい、駒井委員、よろしいでしょうか。

駒井)

初年度ですので、何をやるのかなというのを市民の方たちはなかなかイメージを結ぶことができないかなと思うのです。図書館協議会でも、何年越しで話し合ってきて、ようやく皆さんの共通の認識というものに到達したというような経緯がありますから、まして、市民の方たちにはそのあたりが選書ツアーとは違いますというのもありますので、これはそのためのチラシを作成して配るというようなことはお考えないのですか。

塚本)

どうぞ。

池田)

私どもは館内掲示とご説明させていただいたものの中に、こうした利用者方が手にとって持って帰れるようなものも含めて考えておりました。ちょっと説明が不足して申し訳ございませんが、こうしたものを活用して多くのかたにご参加いただけるよう、努めてまいりたいと思います。

塚本)

よろしくをお願いします。その他ございますか。

西)

はい、同じ項目で意見というか、呼びかけについて提言したいと思うのですが、7月9日児童書ということであれば、学校図書館の連絡協議会のメンバーの先生であったり、PTAの親御さん、あるいは中学校だったら学校図書局の生徒さん、または生徒会、そういったところの呼びかけも、ぜひしていただけたらというふうに思います。それと、この資料3の8番の(2)の公開方法ということで館内の閲覧でポスターを貼ったり、チラシをつくったり、それから図書館のHPの掲載というところですが、赤いたまごという広報誌を図書館は随時発行していますから、やはり重点項目して、意識をしてそのことを広報するというのをやはり心がけて取り組んでいただけたらなというふうに思います。

塚本)

はい、どうぞ、よろしいですか。せっかくの長年の念願がかなったわけですから、ぜひPR、それから呼びかけ等ですね、皆様がたにかけて、多数の方々に参加していただくことがよろしいかと思えます。工夫のほうよろしくをお願いします。その他ございますか。どうぞ。

駒井)

次に資料4の図書館利用者アンケートについてなのですが、これはもう中身を作成しているのですか。

池田)

アンケートのフレームはできあがっております。

駒井)

それは実施する前に協議会の中で、どういう目的で、どのような項目のアンケートをとるかということは私どもに資料配布はあるのでしょうか。

塚本)

どうぞ。

池田)

申し訳ございません。当初の私どものイメージの中ではアンケートは行って、そしてその結果について、皆様にご報告していきたいと考えておりました。私ども、本来であれば、皆様方に諮りしたうえで行うべきものとは十分認識しておりますが、なにぶん年3回ということもございまして、これまでもそうございましたけれども、その中の限られた期間の中で今回は内容等につきましては、先行して私ども企画しているところでございます。ただし、その作業スケジュール等、また具体的なこのアンケートの実施、特に今回は札幌市、札幌市の方々へのアンケートでございますので、皆様方には直接目に触れる機会がないのはもう十分存じ上げております。具体的なアンケートの内容、これらにつきましては、あらゆる手段を講じまして、皆様方にご報告させていただきたいと、リアルタイムにご報告させていただきたいと考えております。以上です。

塚本)

よろしいでしょうか。先日、会議でコピーライターの臼井栄三さんの講話を聴くことがございまして、その中で、日本全国の一流企業はアンケートの苦情を何千万で買って、それが次の製品開発になっているのですという話を聞きました。ややもすると、苦情は、マイナスイメージにとらえますけれども、ぜひアンケートに出た、その項目にもよるのですけれども、すばらしい苦情が出てきたら、これまた新しい図書館像につながるよい方向になると思いますので、ぜひそのへんのところも工夫させていただければなと思います。よろしくお願ひします。その他ございますか。はい、どうぞ。

西)

この資料4で調査機関というものの表記がありませんけれども、もし、内定しているのならその機関を教えてくださいたいのですが。

塚本)

どうぞ。

池田)

調査自体は図書館が行います。ただ、図書館で得られたデータをいろいろ分析していただく機関といたしまして、今、これまでお手元に武蔵女子短期大学河村助教授の調査結果報告書というのがお手元でございますが、実は、河村先生は石狩市民図書館を中心に、いろいろこの研究をされていらっしゃるようです。図書館として得られた基礎データを、現段階

では河村先生に分析をお願いしたいと考えているところであります。以上です。

西)

サンプル数も決まっていたら教えていただきたいんですけど。

池田)

現在、札幌市北区千人、手稲区千人の2千人にアンケート用紙を送りたいと考えております。以上です。

塚本)

よろしいですか、サンプルの件。後はアンケートに関わってございますか。

斎藤)

斎藤と申します。アンケートなのですが、石狩市はとらずに、札幌市に敢えてというのは何か理由があるんでしょうか。

塚本)

どうぞ、事務局。

池田)

個人情報保護審査会のお墨付きをいただきまして、私どもは図書館で収集いたしました個人データをフルに活用することができます。アンケート調査は、これからも複数積極的に行っていきたいと考えているところであります。実は、今回のなぜ、北区、手稲区なのかというところがございますけれども、石狩市民図書館の特色、こんな話もあるのですが、実は札幌市の利用者の方が、こんな本が読みたいとリクエストされて、私どもお調べしましたら、札幌市のある地域館にあることが分かったのです。実はそこは利用者の方にお伺いしますと、大変家が近いことが分かりまして。いかがでしょうかと、私どもが敢えて取り寄せるよりも、直接行かれたほうが早く手に入りますよというふうに申し上げましたが、その方は、ここで取り寄せてください。とおっしゃった。いろんなことが考えられます。この石狩市民図書館自体の空間という部分がこの利用者の方に大変評価されているということも考えられますし、またネガティブな部分もきっと札幌市立図書館にあるのかな。ということも考えられると。ここのところは私ども図書館を運営するにあたりまして、非常に興味深い項目でございます。近くにありながら、遠くの施設を利用する。これが逆だったらと考えますと図書館といたしましては、背筋の寒くなる話なのでございます。ぜひ、石狩市民図書館はこれまで新しい施設であるということ、それから貸出冊数制限が無いこと、そして、誰でも使えることで大変多くの方に利用されておりまして、高い評価はいただいておりますが、教育長が申し上げましたとおり、この段階でしっかりと足元を見直す場面をつくらなければならないと認識しております。そのために、今やはり私どもとすれば登録していて、あえて他の自治体の遠くの施設を使うというこの動向調査をぜひ行いたいと。もちろん市内の利用者の方々、さらには利用者ではない市民だとか、こういう方々へのアンケート、いろいろ私ども企画しております。順番こそこういう順番になりましたけれども、今回は図書館として、ぜひ初めに組みたい項目であったということをご理

解いただきたいと思います。以上でございます。

塚本)

はい、斎藤委員よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。なければよろしいと判断させていただきます。続いて、その他にいきます。事務局のほうありますか。

池田)

はい、その他で皆様方にご連絡申し上げます。本日の議事録は私ども事務局で作成いたしました。皆様方がたに一次原稿として全ての内容のものを送付させていただきます。皆様方がたご自身の中で、ご自分の発言等を中心で結構でございますが、ご確認そして訂正等いただきます。ご返信いただきたいと存じます。その後、私どもでその内容をもって、責任をもって修正いたしまして、最終的には塚本会長にご確認、そして署名をいただき、そして署名されたものを最終的な議事録として皆様方がたに再度送付させていただきたいと存じます。なお、この議事録はこれまで石狩市役所の1階ロビーでございます。情報公開コーナーにおきまして、前文市民の方に目にしていただける措置をとってございます。今後、こういう予定であるところでございますので、また皆様方がたのお手をわずらわすことになりますが、よろしくお願ひしたいと存じます。それから、次回の図書館協議会の件でございますが、10月を予定しております。ただ、10月まだ先のことでございますので、この場で皆様方のスケジュール等を調整し、確認することは不可能と考えております。また近くなりましたら、今回の図書館協議会同様、日程調整を事務局のほうでさせていただきます。改めてご案内申し上げたいと考えている次第でございます。以上です。

塚本)

はい、それでは最後になりますけれども、委員の皆様方がたで何かございますか。また、次回の協議会の議題等についてもよろしいかと思ひます。確認の意味で何かありましたら、よろしくお願ひします。

西)

次回が10月ということでしたら、市民の選書参加の、まず1回目、2回目の9月10日ということころまでは、もう経過していることになりますので、その報告は丁寧に資料を提出していただければなというふうに思ひます。それで、9月の郷土資料という部分ですけれども、地域行政資料というところですが、単に施設や郷土研究の関係団体ではなくて、やはりビジネス支援ということを図書館のほうはよくおっしゃいますけれども、市役所職員各部局がありますから、そちらへの呼びかけをして、例えば、子ども室であったり、社会教育の教育委員会でもやはり、図書館そのものとは微妙に異なりますので、そういった方々、職員にも加わっていただくと、そういった形をとっていただければと思ひますが、いかがでしょうか。

塚本)

はい、どうぞ。

池田)

ただいま西委員からのご指摘を十分受け止めさせていただき、まず次回におきましては、選書の市民参加は当然のことながら、平成18年度事業を一定程度経過した時点でもございますので、図書館事業のご報告をきっちりとさせていただきたいと存じます。さらに、9月10日、地域行政資料をテーマにいたしました選書の市民参加懇話会につきましては、委員ご指摘のとおりこらからの図書館におきましては、行政分野でのやはりかかわりというのは大変強くなっていくものと私どもも想定しているところでございますので、ぜひ、市職員の参加を積極的に促進するよう私ども努めてまいりたいと考えています。以上です。

塚本)

その他ございますか。

駒井)

これは、お礼と確認みたいなことなのですが、前回の平成16年度・17年度は当初の予定では年間2回の会議だったんです。その前3回で、今回、今年今年度は3回に復帰いたしました。それはこの2年間で前回の図書館協議会の委員が強く本当に、出席してくださった各委員の方たちがみなさんの総意で2回では何も話しあいができないのではないかとということで、要望を出しまして、それを図書館としては、行政側と交渉していただき、3回に回復したのだと思うのですよね。私どもも協議会はただ図書館の報告を受けるだけではなくて、実際的な提言をする場なのだなということをとて感じましたし、その結果として、3回に復帰して1度目はどうしても報告とか今年度の事業の説明とかで、こんなふうになくなってしまいますので、やはり2回ではとても内容の濃い話し合いの時間がないのではないかと思いますから、このように3回になったことをよかったなとおもっております。

塚本)

ありがとうございます。その他ございますか。よろしいですか。ないようですので、以上をもちまして、第1回石狩市民図書館図書館協議会を終了いたしますが、今後地域を支える情報拠点として石狩市民図書館がさらに前進していくためには、私たち協議会委員の意識、それから支援も言い放しではなくて、陰ながら支えていくという意識がないとこれは協働では進められないと思います。そういう意味でぜひ私たちも支援していきたいなとそんなふうを考えております。どうぞよろしく願いいたします。それでは以上をもちまして終了いたします。本日はご苦労様でした、ありがとうございます。

会議録署名委員

会長

印